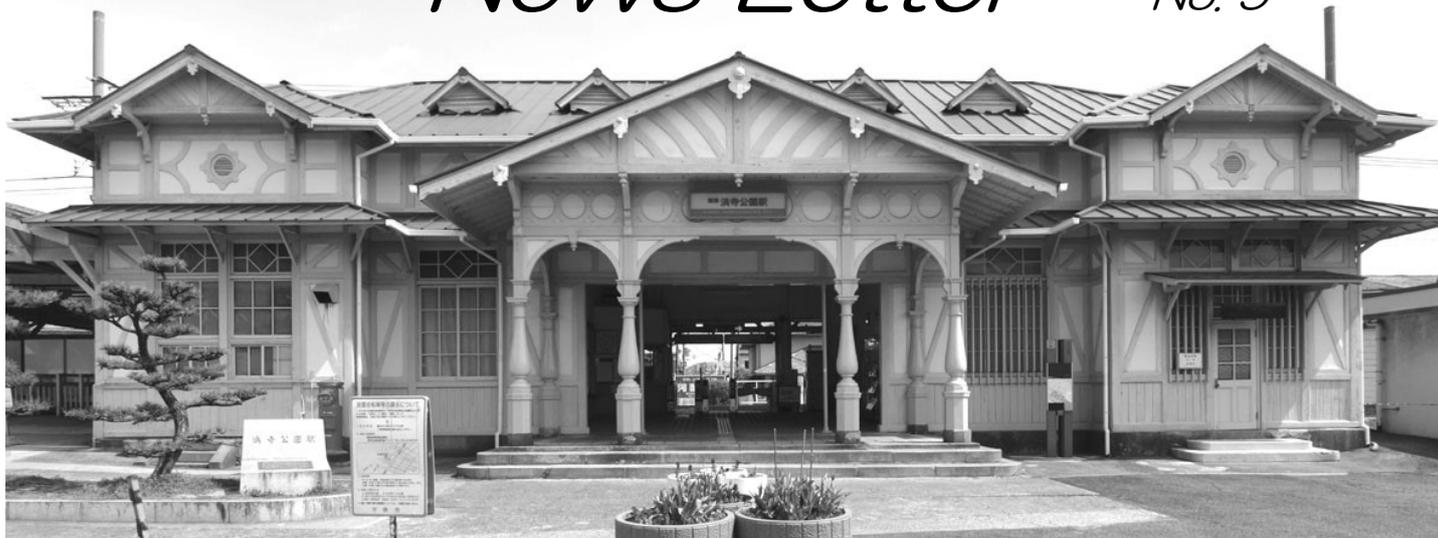


News Letter No. 9



駅舎の試験活用事業が始まりました

★ 試験活用準備期間と駅舎の曳家

南海本線の連続立体交差事業は、現在、下り線の仮線工事の準備をしています。仮線が通る場所は、現在駅舎が建っているところです。そのために、駅前に仮駅をつくり、1月17日に駅舎の利用を停止しました。現在の予定では、平成29年の4月から6月の期間に、この駅舎を前方に曳家します。移動距離は南西に約30メートルで、仮駅と並ぶような位置に引き出されます。

曳家が終わると、駅舎は、新しい仮基礎の上に据え付けられて、活用事業が行えるように整備されます。整備が終わるのは平成29年12月で、順調ならば、年内に活用が可能になります。

連続立体交差事業の全工程の完成予定時期は、平成40年頃となっています。その時には、この駅舎は新しい駅の玄関口として正面に据え付けられます。その時には、駅舎は明治40年に竣工したときの姿に復元されて、120年の歴史を示す登録有形文化財として保存活用されることとなります。

元の場所に戻す曳家と建物の最終整備などの期間を

除くと、平成29年末から7年間程度の試験活用が実施されることとなります。(下記スケジュール表参照)

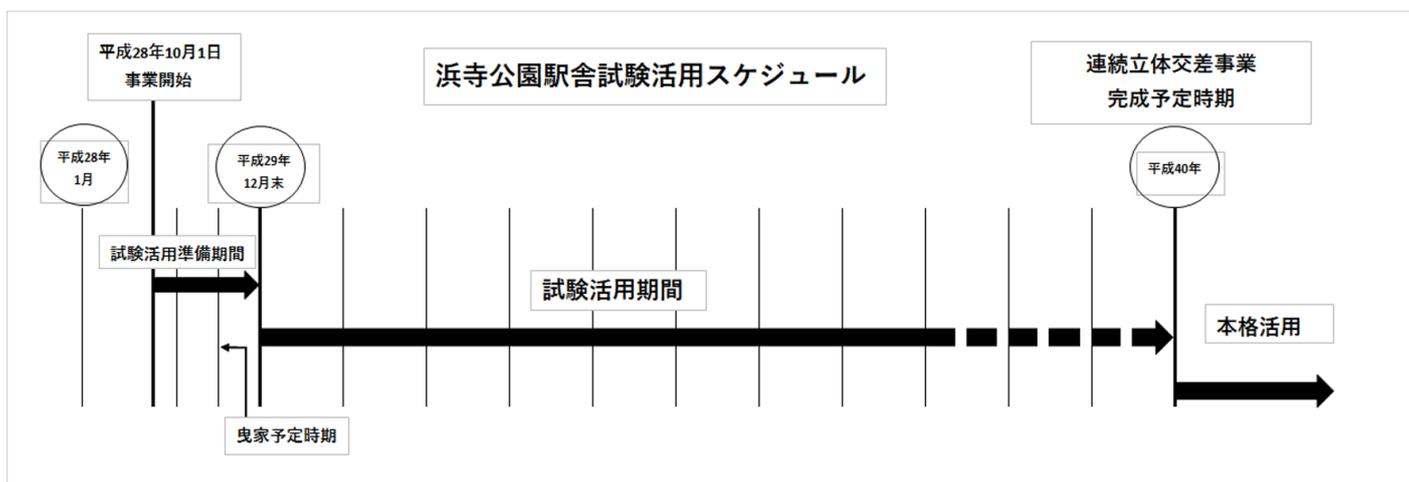
★ 試験活用の実施体制

試験活用期間は、駅舎の所有権は南海電鉄が保有しています。また、この期間の事業は連続立体交差事業の一環として実施されます。さらに、運用については、NPO法人浜寺公園駅舎保存活用の会が行うことになりました。

平成28年9月30日に、堺市と南海電鉄と、浜寺昭和校区まちづくり協議会の間の三者協定が結ばれ、さらに、まちづくり協議会から会員である特定非営利活動法人浜寺公園駅舎保存活用の会に事業実施の委託書が発行されました。調印された協定書などは次の通りです。

浜寺公園駅舎の試験活用事業に関する協定書
浜寺公園駅舎の試験活用事業に関する確認書
浜寺昭和校区まちづくり協議会の委託書

これにより事業は10月1日に発足しました。



当法人は、登録有形文化財である浜寺公園駅舎の維持管理と活用に関する事業を行い、その活用事業をもって地域住民の交流を図り、周辺地域のまちづくりの寄与することを目的としています。

浜寺公園駅舎の試験活用に向けて 「試験活用ワーキング」と「市民意見交換会」が実施されました

● 仮駅の完成と現駅舎の営業終了

平成28年1月に南海本線の駅前に仮駅が完成しました。南海電鉄は、1月27日の営業運転終了をもって浜寺公園駅舎の業務を終了して、翌28日の始発から仮駅を利用することになりました。ニュースレター第7号でお知らせしたように、27日の午前中にお別れの式典が催されました。

● 試験活用検討ワーキングの実施

その後、駅舎の保存活用について、堺市と浜寺公園駅舎保存活用の会が参加するワーキングが3回開催されました。この会議は、堺市の連続立体推進課がまとめ役になり、堺市からは、文化財課、観光企画課、西区自治推進課が参加し、また、コンサルタントとしてアブル総合計画事務所が出席しました。

このワーキングで討議されたのは、駅舎の仮保存場所の確認、建物の大まかな利用条件の検討、利用体制の見込みなどでした。

ギャラリーについては、登録有形文化財ということので、新たな造作を加えずに展示機能を充実させる必要があります。駅務室部分は内部が細かく区切られていましたので、建物の強度が許す限り隔壁を取り除いて広い部屋として使おうとしています。内部の用途は、差し当たり、カフェとライブラリーにして、合わせてサロン風の空間になればという構想です。

建物の造作としては、大きな問題はトイレの設置で、当初は別棟を考えていましたが、雨の日を考えて、室内に設ける方向で進んでいます。周辺にはフェンスを巡らして区画を明らかにし、また、中央通路の西側にはシャッターを設置して夜間の出入りを制限します。

基本的な問題として、堺市と南海電鉄と、NPOの役割分担や、費用の分担を決めることが必要で、また、費用がどのくらい掛かるのか、といった問題が、この段階では決まっていませんでした。ただし、建物の移動や整備の費用を除いても、多額の設備費や運営費用が掛かることが予想されていました。

ワーキングは、1月28日、2月28日、3月20日の3回にわたって実施されました。堺市の計画では、NPOとの間のワーキングで、ある程度計画をまとめて、それを市民意見交換会で公表して地域全体の意見をまとめるということになっていました。

● 市民意見交換会の実施

第1回の市民意見交換会は平成28年6月4日に開催されました。そこでは、あらためて、浜寺公園駅舎の概要が示され、平成18年から現在に至る駅舎の保存活用について

の経緯が説明されました。そこでは今回の駅舎の保存活用事業が、平成20年に決定された駅舎保存活用構想に基づくもので、当面の課題として、連続立体交差事業の工事期間中の試験活用を実施するものであることが明示されました。

この試験活用は、平成29年12月に開始し、平成40年に予定されている工事完成時期までの期間に実施されますが、実質的には活用期間は約7年間で、その後駅舎の最終保存場所への曳家工事と据え付け整備工事が行われる予定になっています。

試験活用の検討は、堺市、南海電鉄とNPO法人の間で行われましたが、実際に試験活用事業を実施する際の地元の窓口は、浜寺昭和校区まちづくり協議会になるという構想でした。これは、地元の総意により運営されるという形が重視されたためです。もちろん、協議会は寄り合い所帯ですので、実際の運営はNPO法人浜寺公園駅舎保存活用の会が担当することを想定していました。

第2回目の市民意見交換会は、引き続き7月に実施される予定になっていましたが、6月に入ってから、堺市の公募提案型協働推進事業に応募して、その委託費を活用することになりました。この仕組みは、堺市の市民協働課が推進するもので、市民活動団体や企業と堺市が協働して新しい公益サービスを効果的に運営しようというものです。平成28年度事業の応募締め切りが7月15日で、8月下旬に採択事業が決定するという、慌ただしい話になりました。

そこで、第2回目の市民意見交換会の開催を延期して申請手続き、プレゼンテーションに対応しました結果、8月25日に採択が決定しました。

それを受けて、第2回意見交換会は9月24日に実施されました。この会合では、最初に、前回の意見交換会で市民から出された意見に対する堺市の見解が開示されました。主な質問事項に答えて、トイレを室内に配置することは文化財でも許されること、曳家の時期は平成29年4月から6月にかけての予定であること、曳家は斜め前方に移動すること、ギャラリーの利用は堺市外の方からも受け付けるなどが説明されました。また、運営について堺市の担当部署、資産としての保有関係、運用費用の分担方向などが今後の課題として取り上げられました。

公募提案型協働推進事業の実施体制については堺市、南海電鉄、NPO法人の三者の協働ということに決定していることが報告されています。

駅舎の試験活用期間は約7年ですが、この協働推進事業はそのうちの最初の二年半の期間に対応しています。また、堺市からの委託料は約454万円になっています。

詳細については3頁に記載しておりますが、その概要について、この意見交換会で報告がありました。

当法人は、登録有形文化財である浜寺公園駅舎の維持管理と活用に関する事業を行い、その活用事業をもって地域住民の交流を図り、周辺地域のまちづくりの寄与することを目的としています。

浜寺公園駅舎試験活用事業と堺市の公募提案型協働推進事業

● 試験活用事業の企画について

浜寺公園駅舎の試験活用事業について、堺市とのワーキングなどで具体的な検討を進めてきました。その中で、どのような事業を実施するかという点で、いろいろな意見が出て来ました。南側の旧ギャラリー棟は、その優雅な室内をサロンやカフェとして活用するという案がありました。しかし、文化財であるために設備の改装に制約があり、カフェ機能を設置しにくいという難点がありましたので、結局、今まで通りのギャラリーとして継続使用する方向になりました。

北の駅務室棟に対しては、こども図書館、着付け教室、サロンなどの意見が寄せられましたが、現在はカフェとサロンという形で、サロン部分に本を並べて、カフェ・ライブラリーすることを検討しています。

企画を進める中で、経営収支を考えてみました。前提として、建物は常時開館するということにしました。開館時間は10時から17時、週6日の利用という条件を想定しています。費用としては、初期の設備費用が掛かりますが、日常の経費としては空調の電気代がかなり大きいことが予想されました。また、常時開館ということ、常に係員が館内にいるということが必要で、それをボランティアでどこまで対応できるかという問題があります。

大まかに考えて、年間の経常費用は光熱費が50万円、人件費が200万円、その他費用が50万円とすると、年間300万円の支出になり、それに応じた収入が必要になります。差し当たり、想定される収入はギャラリーの賃料で、多くて年間100万円、NPOの会費収入が20万円ですが、これにカフェの収益を見込んで収支を償うという形になります。また、そのような事業を進めるためには、初期の設備投資が必要です。NPOとしては、将来の出費に備えて、過去の会費収入を積み立てていますが、平成28年現在で、総額が約80万円程度になっています。

このような状況下で、試験活用事業の発足を企画していましたが、たまたま、堺市が公募提案型協働推進事業という仕組みを公募していることが判り、これに対する申請を行うことになりました。

● 公募提案型協働推進事業

堺市では、少子高齢化の進展、雇用問題、高齢者や障害者の社会参加などの問題が健在化しているので、行政の対応だけではなく、市民活動団体や企業と市の担当課の協働による事業提案を募集して課題の解決を図るという制度を用意しています。

そこで、平成28年度の募集案内に従って、急遽申請書を準備し、堺市と南海電鉄と浜寺公園駅舎保存活用の会の協働による「浜寺公園駅舎保存活用プロジェクト事業」の申請書を7月15日に提出しました。申請内容についてのプレゼンテーションが8月8日に実施されて、審査の結果、8月25日付けで採択が通知されました。

● プロジェクトに関する 協定締結

公募提案型協働推進事業としての保存活用プロジェクトの発足については、堺市と南海電鉄とNPO浜寺公園駅舎保存活用の会の間で協働事業を進めていく上での協定書が締結されました。また、堺市とNPO浜寺公園駅舎保存活用の会の間で委託契約書が調印されて、NPOから堺市に契約保証金454,058円を支払い、契約が成立しました。

この委託契約の契約金額は4,540,574円で、事業の期間は、平成28年10月1日から平成31年3月31日までの2年6か月です。また、契約金の支払いは、平成28年10月に540,574円、平成29年4月に1,500,000円、平成29年10月に1,500,000円、平成30年4月に1,000,000円の4回払いで、前金として支払われます。

● 浜寺公園駅舎試験活用事業と浜寺公園駅舎保存活用プロジェクト事業の取り扱い

10月1日から、二種類の協定書で定められた事業が発足しました。NPO法人浜寺公園駅舎保存活用の会が実行するのは、平成28年10月1日から約7年間の試験活用事業ですが、その最初の2年半の期間は公募提案型協働推進事業として、その運営に対して、堺市から委託金が出るという形になっています。

また、運営組織としては、堺市と南海電鉄と浜寺昭和校区まちづくり協議会の三者協定により事業が運営されますが、まちづくり協議会から業務がNPO浜寺公園駅舎保存活用の会に委託されていますので、実施上の確認書はNPOが調印しています。さらに、堺市の協働推進事業はNPOが直接契約していますので、この面では、まちづくり協議会は表に出ない形になっています。

運営組織としては煩雑ですが、業務の遂行上は駅舎の活用という一つのことを実行する事になっています。

ただし、会計処理の点では、協働推進事業は委託金をもとに実行する形になっていますので、NPO本体の会計処理とは異なる、二重の会計処理をして、それぞれの会計報告を取りまとめる事になります。決算書などをご覧になるときはご注意を願います。

当法人は、登録有形文化財である浜寺公園駅舎の維持管理と活用に関する事業を行い、その活用事業をもって地域住民の交流を図り、周辺地域のまちづくりの寄与することを目的としています。

浜寺公園駅舎保存活用プロジェクトの計画と現状

(1) 事業の概要

このプロジェクトは堺市連続立体推進課と南海電鉄及び浜寺公園駅舎保存活用の会の協働で推進されます。堺市は連続立体交差事業の一環として、駅舎の保存活用のための用地の提供と建物の配置や整備を行います。南海電鉄は駅舎の所有者として建物の管理を担当します。その上で、浜寺公園駅舎保存活用の会が駅舎の活用事業を担当します。

平成28年10月以降の事業収支は次の通りです。

年度	収入		支出	収支残高
	項目	金額		
平成28年度	堺市より	540,574		
	小計	540,574	540,574	0
平成29年度	堺市より	3,000,000		
	NPO拠出金	225,127		
	事業収入	482,000		
	小計	3,707,127	3,707,127	0
平成30年度	堺市より	1,000,000		
	NPO拠出金	183,664		
	事業収入	4,263,000		
	小計	5,446,664	5,446,664	0

(2) 年度毎の事業展開

駅舎の曳家移設や据え付けなどの条件と堺市からの委託金の支払時期の兼ね合いで各年度の事業計画が決まります。

平成28年度：

10月1日に事業が開始されましたが、とりあえず、事業推進の体制をつくり、各担当毎に具体的な計画と実行予算の作成が行われます。また、平成29年1月には曳家工事と内装工事の計画設計が始まりますので、それまでに建物の内部の機器配置などを決めて、それに合わせた建物の準備をして貰います。また、情報システムを作り上げて、業務の連絡や広報の手段を整えます。本年度分の契約代金540,574円は10月に受領しています。

平成29年度：

6月頃に曳家工事が行われます。珍しい工事ですから、イベントとして取り上げるように各方面と協力して企画を進めます。秋以降は建物の内装が完成する時期に合わせて什器備品の手配を行います。また、この時期までに実際の事業運営の方法についての実施計画をまとめます。

活用事業のギャラリーとカフェやサロンの開業は12月末を予定していますが、本格的な事業展開は平成30年1月からになる見込みです。また、開場に際しては盛大なレセプションを企画して、お披露目をするのが予定されています。

平成30年：

協働事業としては3年目になります。活用事業が年間通じて実施されるのは、この年度が最初になります。事業の展開は試行錯誤の時期ですので、丁寧な事業運営と何事も臨機応変に対処することが必要です。

事業の第1目的は、できるだけ多くの人たちに駅舎を訪問して頂き、交流の機会を持って頂くことにあります。また、そのことがカフェの収益を増やして、この事業の経営基盤を強くすることになります。

平成31年度以降：

協働事業が終了し、事業は自前の収益だけで運営されるようになります。そ毎年少しずつ利益を積み立てて、将来の設備更新に備えることが必要になります。

(3) 個別事業の紹介

★ ギャラリー事業

豪華な待合室を利用したギャラリーということで、特異な存在ですが、窓が大きく、暖炉もあるという室内は、画廊という使い方が難しくなっています。従来は手芸品や服飾品の展示などが多かったのですが、その適性を維持しながら、本格的な画廊としても利用して頂ける工夫が必要です。採算性を考えて、使用料を引き上げられるような室内の整備を考案中です。

★ カフェとライブラリー

室内をサロンの雰囲気にして、お茶も飲めるし本も読める、という場所づくりを考えています。具体的な計画は進行中で、年内に大まかな計画が出てくる予定です。

★ 中央通路の空間利用

この場所は自由空間でいろいろなイベントを企画して楽しめるようにしたいと思います。近隣の農産物の朝市なども企画されています。

★ 物販事業

地元の産物やお土産品の販売をしたいと思います。適当な商品を探しています。定番ものとしては、絵はがきやしおりなどが考えられています。

★ まちの情報展示

浜寺の歴史やまち案内などの展示とか、地元ゆかりの山崎豊子さんの作品の収集など、様々な企画でサロンを埋めて行きたいと考えています。

★ サロンの利用

サロン空間はまちの集会場として貸し出しも出来ますので、教室などの開催も出来ます。



会員の皆様への御願い!

この施設は「浜寺の、浜寺による、浜寺のための」施設です。与えられた空間を、有効に活用して、まちづくりに役立たせるために、その運営にご参画頂き、ご協力を頂きますよう御願ひします。

特定非営利活動法人 浜寺公園駅舎保存活用の会
堺市西区浜寺昭和町2丁177番5